

令和 8 年 7 月

岩手県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

令和 8 年 7 月 1 日

岩手県後期高齢者医療広域連合議会

議事日程第 1 号

令和 8 年 7 月 1 日（水）

- 第 1 議席の指定
 - 第 2 会議録署名議員の指名
 - 第 3 会期の決定
 - 第 4 岩手県後期高齢者医療広域連合議会副議長の選挙
 - 第 5 広域連合長あいさつ
 - 第 6 報告第 1 号 岩手県後期高齢者医療広域連合債権管理条例に基づく債権の放棄について
 - 第 7 議案第 9 号 岩手県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求めることについて
-

本日の会議に付した事件

上記日程のとおり

出席議員（29名）

- | | |
|----------------|----------------|
| 2 番 駒 木 昇 君 | 3 番 佐 藤 現 君 |
| 4 番 小 原 享 子 君 | 5 番 木 村 誠 君 |
| 6 番 山 本 和 義 君 | 7 番 鈴 木 努 君 |
| 8 番 田 村 とみ子 君 | 9 番 齊 藤 正 明 君 |
| 10 番 中 村 正 志 君 | 12 番 千 葉 信 吉 君 |
| 13 番 佐々木 一 義 君 | 14 番 磯 崎 翔 太 君 |
| 15 番 佐 藤 澄 子 君 | 16 番 西 田 征 洋 君 |
| 17 番 山 田 陽 子 君 | 18 番 久 保 えみ子 君 |
| 19 番 今 野 裕 文 君 | 22 番 佐々木 慶 一 君 |
| 23 番 姉 帯 春 治 君 | 24 番 朽 木 元治郎 君 |

25番 下 舘 岩 吉 君
27番 高 橋 美輝夫 君
29番 関 清 貴 君
31番 根 水 康 博 君
33番 鈴 木 隆 昭 君

26番 田 頭 健 造 君
28番 升 沢 博 子 君
30番 林 崎 竟次郎 君
32番 村 松 信 一 君

欠席議員（４名）

1 番 城 内 仲 悦 君
20番 真 嶋 実 君

11番 瀧 本 孝 一 君
21番 神 田 謙 一 君

説明のため出席した者

広 域 連 合 長 内 舘 茂 君
事 務 局 長 曾根田 雅 彦 君
業 務 課 長 三 浦 幸 紀 君

副広域連合長 鈴 木 重 男 君
次 長 兼 瀨 川 敏 彦 君
総 務 課 長

職務のため出席した者

議 会 書 記 長 瀨 川 敏 彦 君
議 会 書 記 伊 藤 芳 光 君

議 会 書 記 木 庭 大 介 君

開会 午後 1時15分

◎開会及び開議の宣告

○議長（佐々木一義君） これより令和8年7月岩手県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を

開会します。

本日の出席議員は29名であります。

欠席の通告は、城内仲悦議員、瀧本孝一議員、真嶋実議員、神田謙一議員、以上4名であります。

地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

◎諸般の報告

○議長（佐々木一義君） 最初に、諸般の報告をします。

監査委員から例月出納検査の結果報告5件がありました。お手元に資料を配付しておりますので、ご了承願います。

◎議席の指定

○議長（佐々木一義君） これより本日の議事日程に入ります。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程第1号により進めます。

日程第1、議席の指定を行います。

新たに広域連合議会議員に6名の方が選出されたことに伴い、議席数を指定します。その議席の番号及び氏名を職員に朗読させます。

瀬川書記長。

○議会書記長（瀬川敏彦君） 議席番号5番 木村誠議員、議席番号6番 山本和義議員、議席番号8番 田村とみ子議員、議席番号19番 今野裕文議員、議席番号27番 高橋美輝夫議員、議席番号33番 鈴木隆昭議員。

以上でございます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐々木一義君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において2番 駒木昇議員、3番 佐藤現議員の2名を指名します。

◎会期の決定

○議長（佐々木一義君） 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長（佐々木一義君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

◎岩手県後期高齢者医療広域連合議会副議長の選挙

○議長（佐々木一義君） 日程第4、岩手県後期高齢者医療広域連合議会副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることと決しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長の私が指名することとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

ご異議なしと認めます。

よって、私が指名することに決しました。

副議長には、齊藤正明議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました齊藤正明議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

ご異議なしと認めます。

よって、齊藤正明議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました、齊藤正明議員が議場におられますので、本席から告知します。

ただいま告知をしました齊藤正明議員からご挨拶があります。

○副議長（齊藤正明君） ただいま、議員各位のご推挙によりまして、広域連合議会副議長に就任をさせていただきました、普代村の齊藤正明でございます。

議員各位のご指導、ご鞭撻をいただきながら、円滑な議会運営のため、佐々木議長を補佐し、副議長の職責を全うしてまいりたいと存じます。

簡単ではございますが、就任のご挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎広域連合長あいさつ

○議長（佐々木一義君） 日程第5、広域連合長あいさつであります。

内館広域連合長。

○広域連合長（内館 茂君） 令和8年7月岩手県後期高齢者医療広域連合議会臨時会の開会にあたり、ご挨拶申し上げます。

日本の社会保障制度を取り巻く環境は、少子・高齢化、人口減少等の進行により、年々厳しさを増しており、国においては全世代型社会保障の構築に向けて、更なる医療制度改革の検討が進められています。

後期高齢者医療制度においても、令和8年度から子ども・子育て支援納付金の徴収が開始

されたほか、医療機関等における、物価上昇、人手不足等へ対応するための診療報酬の増額改定等も実施をされ、また、高額療養費制度の見直しが行われる予定でもあります。

後期高齢者を取り巻く環境は大きく変化しようとしています。当広域連合といたしましては、制度の見直しにあたりましては、引き続き、被保険者に丁寧な説明を行いまして、また、持続可能で安定した財政運営ができますよう国への要望活動を行うなど、円滑な制度運用に努めてまいります。

今後も、被保険者数や医療給付費は増加が見込まれておりまして、将来にわたって制度を維持するために、医療の適正化、健康寿命の延伸がますます重要となっていることから、構成市町村や関係団体と連携を、さらに密にしながら、医療費適正化の推進、保健事業と介護予防の一体的実施の拡充に積極的に取り組んでまいります。

本日は「岩手県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任の同意」についてご提案を申し上げます。

よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

◎報告第1号の説明、質疑

○議長（佐々木一義君） 日程第6、報告第1号「岩手県後期高齢者医療広域連合債権管理条例に基づく債権の放棄について」を議題とします。

当局から説明を求めます。

曾根田事務局長。

○事務局長（曾根田雅彦君） お手元に配布しております、議案書の1ページをお開き願います。

報告第1号「岩手県後期高齢者医療広域連合債権管理条例に基づく債権の放棄について」ご報告申し上げます。

岩手県後期高齢者医療広域連合債権管理条例第13条第1項の規定に基づき、債権の放棄を行ったことから、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

令和7年度に放棄した債権についてですが、会計の名称は、岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計、放棄した債権の名称は、第三者行為に係る損害賠償金、診療報酬返還金及び療養給付費等返納金で、件数は6件、金額は、232万4,045円、放棄した期日

は、令和8年3月31日でございます。

次に、放棄した事由及び内訳であります、第三者行為に係る損害賠償金については、第三者行為（交通事故）を理由とし、時効を事由とするものが1件。

診療報酬返還金については、保険医療機関廃止後の保険請求を理由とし、時効を事由とするものが1件。

療養給付費等返納金については、遡及して所得の修正申告等を行ったことに伴う自己負担割合又は区分変更を理由とし、自己破産により破産免責等を事由とするものが1件、時効を事由とするものが1件、相続放棄等を事由とするものが2件であります。

いずれの債権も回収が見込めないと判断したもので、このたびの債権の放棄により、徴収不能となっていた債権の整理を図ったものであり、他の債権については、訪問催告の回数を増やすなど、債権の回収に努めているものであります。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（佐々木一義君） ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐々木一義君） これをもって質疑を終わります。

以上をもちまして、報告第1号を終わります。

◎議案第9号の上程、説明、採決

○議長（佐々木一義君） 日程第7、議案第9号「岩手県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

内館広域連合長。

○広域連合長（内館 茂君） ただいま上程されました議案第9号につきまして、ご説明を申し上げます。

「岩手県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について」であります、監査委員に選任しております高橋宏弥委員の任期が、本年7月14日で満了になりますことから、後任といたしまして、現盛岡市代表監査委員の小畑真氏を適任と考え、選任したいと存じますので、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐々木一義君） お諮りいたします。

本案は人事案件でありますので、質疑、意見を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長（佐々木一義君） ご異議なしと認めます。

議案第9号を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐々木一義君） 起立全員であります。

よって、議案第9号は原案のとおり同意することに決しました。

◎閉会の宣告

○議長（佐々木一義君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって今期臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時30分

岩手県後期高齢者医療広域連合議会

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員